

施策3	持続可能な資源循環型地域社会の形成	主管部長(課)	環境清掃部長(清掃リサイクル課)
		関係部長(課)	環境清掃部長(清掃事務所)、土木部長(施設保全課)

1 施策目標

江東区の目指す姿

区民・事業者・区が、適切な役割分担の下で自ら積極的に5R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)に取り組み、環境負荷の少ない持続可能な資源循環型地域社会が実現されています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区民1人当たり1日の資源・ごみの発生量	g	639 (30年度)	642 (元年度)	656 (2年度)	641 (3年度)	621 (4年度)		591	清掃リサイクル課
指標選定理由	5Rの取り組みが、ごみ減量にどの程度反映されているかを判断する指標であるため								
分析	達成度 4 (順調)	◆新型コロナウイルス感染症拡大に対する外出自粛等により、家庭ごみが増加したことに伴い、令和元年度・2年度は増加傾向であったが、本区の5Rの取り組みの周知啓発、生ごみ減量やリサイクルの促進、食品ロス削減の取り組みにより前年度比で減少となった。							

施策コストの状況

種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	8,916,817千円	8,298,934千円	9,658,186千円	9,737,227千円
事業費	7,421,082千円	6,988,653千円	8,041,658千円	8,107,112千円
人件費	1,495,735千円	1,310,281千円	1,616,528千円	1,630,115千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)

◆平成27年9月、国連サミットで「持続可能な開発のための2030アジェンダ(後進の課題解決のためのSDGsを含む)」を採択し、平成28年5月に制定された「持続可能な開発目標(SDGs)の実現のための指針」では、目標12「持続可能な消費と生産(つくる責任、つかう責任)」が示され、ゼロウェイティングの実現・海洋プラスチック問題・廃プラスチックの適正処理と、プラスチックの3Rが世界規模での大きな課題となっている。

◆国は、プラスチックの資源循環を総合的に推進するため、令和4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を策定し、プラスチック廃棄物の排出抑制、プラスチック廃棄物の分別収集・自主回収・再資源化の促進等について、法制度化した。これにより製品プラスチックも「プラスチック資源」として回収できる枠組みが整備された。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	持続可能な資源循環型地域社会実現に向けた啓発と情報発信
主な取組	一般廃棄物処理基本計画の推進管理
取組内容	◆「一般廃棄物処理基本計画」に掲げる目標や事業の推進について、ごみ組成調査を実施するなど、ごみが適正処理、資源がリサイクルされ資源循環社会が形成されているのかを確認し、計画の目標達成状況を管理、事業の透明化を図る。
主な実施事業	一般廃棄物処理基本計画推進管理事業
取組方針2	5R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)の推進
主な取組	イベント参加、生ごみ減量に向けた資器材貸与・購入費助成等によるごみ減量の普及・啓発
取組内容	◆環境フェアや区民まつりへの参加、生ごみ減量に向けた堆肥化資器材等の貸与・電動式生ごみ処理機の購入費助成、フードドライブ事業、「食べきり協力店登録事業」等により、食品ロス削減・ごみ減量の普及、啓発に取り組んでいる。スーパー等の資源店頭回収の促進に向けた支援も実施する。
主な実施事業	ごみ減量推進事業、緑のリサイクル事業
取組方針3	ごみの適正処理と資源化の一層の促進
主な取組	資源物の分別収集・再商品化を推進し、資源循環社会の形成とゼロカーボンシティの実現に寄与
取組内容	◆びん・缶・ペットボトル等の資源物の分別収集と再商品化を推進するとともに、集団回収による地域のリサイクル活動を促進する。
主な実施事業	ごみ収集運搬事業、資源回収事業、集団回収団体支援事業
取組方針4	事業系廃棄物の減量
主な取組	大規模事業用建築物排出指導
取組内容	◆大規模・中規模建築物への立入調査により指導・助言や廃棄物管理責任者講習会を開催し、事業系ごみの減量、資源化に努めている。
主な実施事業	大規模事業用建築物排出指導事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	持続可能な資源循環型地域社会実現 に向けた啓発と情報発信	主管部長(課)	環境清掃部長(清掃リサイクル課)	
		関係部長(課)	環境清掃部長(清掃事務所)	
区報やホームページ、スマートフォン等を利用し、積極的な情報発信を行うとともに、区立小学校での環境学習や、町会・自治会などの地縁団体を含めた区民・事業者向けの啓発活動を行い、持続可能な資源循環型地域社会づくりの啓発に取り組めます。また、「えこくる江東」では、東京のごみをめぐる戦いの展示内容を充実させ、区の内外にその歴史や本区の果たした役割を広く発信するとともに、身近な歴史から環境問題を捉え、考える場を創り出します。				
取組コストの状況				
種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	6,201千円	5,577千円	6,514千円	16,586千円
事業費	2,265千円	2,126千円	2,203千円	12,273千円
人件費	3,936千円	3,451千円	4,311千円	4,313千円
成果と課題				
◆3年度に一般廃棄物処理基本計画の改定を行い、食品ロスの削減とプラスチックの資源循環を重点施策として盛り込んだ。また、新たに児童・生徒向けの概要版を作成した。				
◆災害発生時の廃棄物処理に関する基本的事項や平常時の備えを示す災害廃棄物処理計画を3年度に策定した。今後は、関係職員の災害廃棄物処理に関する能力向上や具体的な事項の整理等に取り組む必要がある。				
◆区民向けのリサイクル講座や清掃施設見学会について、令和2年度から4年度まで新型コロナウイルス感染症の影響により中止していたが、5類に移行したことから再開した。				
◆ごみ減量の推進について、区報・HP・SNS等を用いて積極的な情報発信・啓発活動を行った。令和4年3月には身近なごみ減量と環境配慮の啓発を目的とした「ごみの減量と環境配慮の買い物ガイド」を改定した。				

取組方針2	5R(リフューズ・リデュース・リユース・リパア・リサイクル)の推進	主管部長(課)	環境清掃部長(清掃リサイクル課)	
		関係部長(課)	環境清掃部長(清掃事務所)、土木部長(施設保全課)	
マイバッグの持参や、生ごみの減量、家庭・飲食店での食品ロスの削減など、5Rの中でも特にリフューズ(断る)・リデュース(発生抑制)のごみを発生させない取り組みを推進します。				
取組コストの状況				
種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	111,304千円	84,407千円	124,060千円	123,370千円
事業費	41,449千円	23,145千円	50,765千円	47,889千円
人件費	69,855千円	61,262千円	73,295千円	75,481千円
成果と課題				
◆環境フェア・区民まつり等でマイバックの配布、ごみ減量ゲーム等を行い5Rの普及・啓発に取り組んだ。また、「ごみダイエット家計簿」のような自宅で気軽に組み組めるコンテンツを充実させるなど、区民の自発的な取り組みを促進する必要がある。				
◆家庭系燃やすごみの34.5%を占める生ごみを減量するため、生ごみたい肥化資器材等を使って生ごみ減量に取り組む区民の公募や、家庭用電動式生ごみ処理機の購入費の助成を行うなど、生ごみ減量の普及・啓発にあたっている。5年度はたい肥化資器材等の貸与に85名(定員150名)の申込みがあり、そのうち59名が取り組んだほか、10月から開始した電動生ごみ処理機の購入費助成は111件の交付決定があり、助成額は1,972,700円であった。生ごみ減量への区民の関心の高まりが見受けられ、引き続き本事業について普及啓発を進める必要がある。				
◆「江東区食べきり協力店」制度を令和元年10月よりスタートさせ、食品ロス削減へ協力してもらえる区内飲食店を募集している。昨年度59店舗であったが、閉店等の理由により登録店舗数は55店舗となった。				
◆フードドライブについては、2年度に無印良品東京有明店で店頭常設回収を開始した。3年度は区内こども食堂へフードドライブ回収品の提供を開始し、区内循環の体制を整えた。令和5年1月からは文化センター・スポーツセンターにも常設回収窓口を設置し、現在は区内17か所で回収を行っている。回収した食品の保管場所の不足や集約作業の負担が課題となっている。				

取組方針3	ごみの適正処理と資源化の一層の促進					主管部長(課)		環境清掃部長(清掃リサイクル課)			
						関係部長(課)		環境清掃部長(清掃事務所)			
安全・安心なごみの適正処理を推進するため、資源・ごみの分別の徹底を図り、水銀含有廃棄物やスプレー缶等の適正処理を更に進めていきます。また、区民や地域団体による集団回収の活動を支援するとともに、容器包装プラスチック、不燃ごみ等の資源化についても着実に取り組みます。さらに、新たな資源化手法についても調査・研究を進めていきます。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
資源化率			%	27.3 (30年度)	27.2	27.4	27.1			28	清掃リサイクル課
指標選定理由		資源のリサイクル推進に向けた区の取り組みに対する効果を示す指標であるため									
分析	達成度	◆4年度の資源化率は27.1%と、前年度より微減であるため目標の達成に向け更なる5Rの取り組みの周知啓発が必要となる。									
	*	◆古紙・缶・びん等の資源については、資源輸出先各国の法制度改正等により市況価格の変動が激しい状況が続いている。また、ペーパーレス化等により新聞・雑誌の回収量が減少傾向である。									
取組コストの状況											
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算			
トータルコスト		8,772,338千円		8,185,365千円		9,499,177千円		9,570,228千円			
事業費		7,375,975千円		6,962,231千円		7,987,202千円		8,045,736千円			
人件費		1,396,363千円		1,223,134千円		1,511,975千円		1,524,492千円			
成果と課題											
◆プラスチック資源循環法の施行に伴い、製品プラスチックの資源化を令和5年10月より資源回収を開始した。更なるごみの減量を進めていく上で、SNS等を活用した5Rの啓発を行っていく。											
◆古紙市況価格の下落の中でも特に落ち込みが大きい雑誌回収業者の事業継続を支援するため、業者奨励金の支給単価の上限を3円/kgから4円/kgに引き上げ、3年度に施行した。											
◆家庭用パソコンの宅配便による回収を令和4年9月より開始した。引き続き広く区民への周知を進めていく。											
◆粗大ごみの減量に向け、令和5年11月に「おいくら」「ジモティー」との協定を結んだ。引き続き区民への周知を進めていく。											
◆令和6年2月に自転車の回収・資源化を行った。											

取組方針4	事業系廃棄物の減量					主管部長(課)		環境清掃部長(清掃事務所)			
						関係部長(課)					
区内大規模建築事業者及び中規模建築事業者に対する立ち入り調査を実施し、指導及び助言を行うことで、事業系廃棄物の再利用を推進します。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
事業系廃棄物の再利用率			%	71.4 (30年度)	71.7	72.1	72.4			73.4	清掃事務所
指標選定理由		大規模建築物事業者に対する立ち入り指導等の成果を示す指標であるため									
分析	達成度	◆大規模・中規模建築物への立入指導や廃棄物管理責任者講習会を継続的に実施し、事業者の資源再利用化が促進され、指標の向上につながっている。									
	4 (順調)										
取組コストの状況											
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算			
トータルコスト		26,974千円		23,585千円		28,435千円		27,043千円			
事業費		1,393千円		1,151千円		1,488千円		1,214千円			
人件費		25,581千円		22,434千円		26,947千円		25,829千円			
成果と課題											
◆廃棄物管理責任者講習会や大規模・中規模建築物への立入指導の実施により指標の向上につながっているが、目標値の達成のため、業種別の再利用率に着目した。立入指導や講習会の実施等に取り組む必要がある。											
◆立入指導は、事業者の再利用実施状況を直接確認し、改善点を指導・助言できるため、再利用率の向上につながっているため、今後も引き続き進めていく。											

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆区の取り組みは概ね順調に推移しており、区民一人当たりの一日の資源・ごみ量は減少傾向ではあるが、引き続き目標値達成に向けて5Rの推進が必要である。
今後の方向性	◆現在の最終埋立処分場は東京港最後の埋立処分場であり、今後新たな埋立処分場の確保が困難なことから、ごみの発生抑制に向けた取り組みを更に推進していく。 ◆多種多様なライフスタイルを持つ区民へ、誰にでも分かりやすく、誰でも実践できる、ごみを発生させない取り組みを周知するため、区報・SNS等を利用した情報発信を行い、5Rの理解促進に努める。 ◆東京都の「災害廃棄物処理計画」の令和5年10月改定に伴い、本区においても適正かつ迅速な廃棄物処理を目指し計画の改定を行う。

5 二次評価《区の最終評価》 ※3年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については現状値から低下している指標もあるが、施策全体としては近年順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆5Rによるごみの発生抑制とごみの適正処理について、取り組みの必要性や事業目的・効果を分かりやすく情報発信するなど、引き続き区民・事業者・区が連携し、ごみ問題に対する普及啓発に<u>着実に取り組む</u>。 ◆国の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づき、製品プラスチックの資源化に向け、容器包装プラスチックと合わせた一括回収を推進することにより、環境負荷の少ない持続可能な資源循環型地域社会の実現に取り組んでいく。 ◆引き続き区民・事業者が手軽に環境情報を入手し理解を深める仕組みづくりに努めるとともに、こどもから大人までより多くの区民の自発的な行動や活動につながるよう、効果的な事業展開を検討する。 ◆国・都の動向に注視しつつ、資源化の促進にあたり、引き続きCO₂削減効果やコスト分析など費用対効果の検証を確実に行之、効率的・効果的な事業展開を図るとともに、脱炭素社会の実現に向けた新たな資源化手法についても調査・研究を進める。